

# ご案内

那医発第 193 号  
令和 5 年 6 月 19 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 平良 直人



## オンライン資格確認等システムの表示等について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じて「オンライン資格確認等システムの表示等について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→【医療機関向け】各種情報提供）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 449 号 F  
令和 5 年 6 月 16 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 比嘉 靖  
(情報システム担当)

## オンライン資格確認等システムの表示等について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本通知は、令和 5 年 4 月より原則義務化となりましたオンライン資格確認システムにて、「資格(無効)」や「資格情報なし」と表示されることについて、厚生労働省ホームページにて Q&A が掲載された旨の内容となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

①別添 Q&A に示されているような事案が生じた場合には、マイナンバーカード健康保険証利用に関する問い合わせのマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)でお問い合わせを受け付けていること。

※受付時間（年末年始を除く）平日 09:30～20:00、土日祝 09:30～17:30

②医療機関の問い合わせについては、オンライン資格確認等コールセンター(0800-080-4583)でも受け付けていること。

※受付時間(年末年始を除く)平日 08:00～18:00、土 08:00～16:00

資格情報が「資格(無効)」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いしたいこと。

### 【Q&A 掲載ページ URL】

・マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21（厚生労働省 HP）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html#Q21](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21)

・オンライン資格確認 QA 集 Q21（厚生労働省 HP）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_24976.html#Q21](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21)

・マイナンバー総合フリーダイヤルについて  
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>

・医療機関向けのオンライン資格確認等コールセンター  
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

● オンライン資格確認等システムの表示等について  
(令和 5 年 6 月 9 日 (日医発第 537 号(情シ)(保険)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課:平良、宮城  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp